

事務事業名	雨水浸水対策事業		担当	上下水道部 下水道課 工務係	
政策名	5	「環境づくり」～安全なまちアップ！～	施策名	6	防災体制の整備
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	整備面積		ha	0	
	管渠延長		m	103.6	
	整備率		%	60.1	
事業概要	近年、各地で自然災害が相次いで発生し、大きな被害を受けている中、市民の生命、身体、財産を守るため、災害対策の再認識や防災体制の強化に取り組んでいる。雨水整備については、市街地の浸水を防ぐため、昭和48年1月に事業認可を得て、行屋第1排水区の140haに着手し、以降順次整備を行っている。雨水の事業計画面積は1,345.5haで、令和6年度末では809.0haが整備され、整備率は60.1%となっている。				
6 年度実績・成果・課題	・実績：雨水管渠工事(L=103.6m)寺内地区を整備したことにより、当該地区の浸水防止が見込まれる。但し寺内地内の令和6年度整備分は、令和7年度まで継続する事業であることから、事業完了まで整備実績に算入しない。また、雨水（内水）が氾濫した際の浸水想定区域や避難方法などの情報を示した、内水ハザードマップを作成した。 ・成果：雨水未整備地区の整備を促進し整備率の向上を図った。なお、内水ハザードマップについては、令和8年度に公表予定である。 ・課題：浸水が懸念される箇所（未整備箇所・旧基準整備箇所）での下水道による浸水対策について、地形的要件や関連施設の整備状況を踏まえ、降雨時の状況を注視しながら施設整備の必要性を判断し、当面・中長期の整備方針を定め、水災害に強いまちづくりの実現を図る。				
今後の方向性と具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 昨今の集中豪雨の頻発化に対応するため、国では「雨水管理総合計画」の策定を推奨している。現在の公共下水道による雨水施設整備は5年確率で行っているが、これ以上の規模の整備には、雨水版のマスタープランと言われる同計画の策定について検討していく。				